

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 23.3.9 第 177 回国会第 4 号

3月9日(水) 第4回の委員会が開かれました。

1 厚生労働関係の基本施策に関する件

- ・細川厚生労働大臣、大塚厚生労働副大臣、内山総務大臣政務官、岡本厚生労働大臣政務官、小林厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

高橋 千鶴子君(共産)

- ・イレッサ訴訟に関する大阪地裁判決で国の違法性が認められなかったからといって、国の責任を不問とせず今後のがん対策に生かしていくべきと考えるが厚生労働大臣の所見を伺いたい。
- ・現在参議院で継続審議中の「年金確保支援法案」では保険料を納付できる期間を過去10年としているにもかかわらず運用3号では過去2年より前の保険料は求めないこととしている。衆議院厚生労働委員会で同法案を議論していた当時、厚生労働省は両者の整合性についてどのように考えていたのか。
- ・年金保険料を年金給付以外にも使用しているが、民主党のマニフェストにある年金保険料の流用禁止の主張は反故にしたのか。
- ・運用3号の廃止後の法改正による対応に当たっては、憲法第25条や基礎年金の国庫負担割合が2分の1となっていることに鑑み、未納でも免除と同様の扱いにすべきではないか。

阿部 知子君(社民)

- ・日本年金機構の実施した第3号被保険者の不整合記録に関するサンプル調査において、100人のうち13人が受給額に影響する年金受給者であったとのことであるが、裁定担当職員への聞き取り等により事実経過を明らかにすべきではないか。また、このような運用3号と同様の取扱いが、特定の年金事務所に偏っていなかったか調査すべきではないか。
- ・運用3号問題に関する今後の対策として、特例納付、特例カラ期間又は特例免除の3つの救済策が必要と考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。また、第3号被保険者から第1号被保険者への切り替えを職権で行うようにすべきではないか。
- ・ワクチン接種により健康被害が発生した場合、因果関係が否定できないものについても救済すべきではないか。

柿澤 未途君(みんな)

- ・がん診療連携拠点病院の中には、手術症例数が少ないなど実質を伴わない名ばかりの拠点病院もあると聞いている。拠点病院の整備は選択と集中を図る方向で進めるべきではないか。
- ・がん終末期の在宅での看取りを可能とするため、各地域で在宅緩和ケアを担う拠点診療所を中心に必要な基盤整備を進めていくべきではないか。
- ・違法派遣への厳正な対応を目的とした専門26業務派遣適正化プランの実施後、専門26業務の派遣労働者が10万人も減少している。このプランが実質的な派遣切りにつながっているのではないか。

加藤 勝信君(自民)

- ・各都道府県に設置されている産業保健推進センターの統廃合が進められている。しかし、メンタルヘルス対策に果たす役割等を踏まえ、地域の産業保健サービスは各都道府県単位で推進すべきであり、その在り方を再検討する必要があるのではないか。
- ・運用3号を法改正ではなく課長通知で実施することを決定した事実関係について長妻前厚生労働大臣へ確認を行ったのか、厚生労働大臣に伺いたい。
- ・第3号被保険者の記録不整合問題は運用で対応すると省内で決定したことに基づき業務を進めていた厚生労働省の職員を懲戒処分にした理由を伺いたい。責任は政治判断を行った政務三役にあり、職員に対する処分は凍結すべきではないか。

2 平成 23 年度における子ども手当の支給等に関する法律案（内閣提出第 9 号）

- ・細川厚生労働大臣から提案理由の説明を聴取しました。
- ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。